

自治会入会の手続き

自治会に入会するときの具体的な手続きについて説明します

1 入会の申し込み

お近くのお宅で自治会の班長さんを教えてもらい相談してください。

班長さんは貴方に「自治会入会のしおり」を配布してくれます。

「入会のしおり」には入会申込書類、自治会の歴史、組織表、役員、会員名簿、団地の地図や最近の「自治会だより」が含まれています。良く読んで頂ければ、自治会の概要がわかります。不明な点は班長さんにお尋ねください。

2 提出していただく書類

1) 入会申込書

これは「自治会だより」で新しい会員さんを紹介するためと、自治会会員名簿に掲載するためにいただくものです。

2) 災害用住民リスト

このリストは、地震や火災が発生した時に、ご家族の安否を確認するために、提出していただくものです。(詳しくは「リストの作成についてのお願い」をお読みください。なお、ご提出いただいたリストは会長が保管し、他の目的にはしませんのでご安心ください。

リストは用紙に記入の上封筒に入れて班長さんにお渡してください。

3 自治会会費の納入

自治会の会費月300円とし、入会された月を含め3月までの分を班長さんにお渡し下さい。ただし、入会が15日以降の場合は翌月からの分を納入して下さい。

会費は分割払いでも結構です

4 生活情報

1) あなたの班は **第10班**で、班長は **早坂さん**です。

2) 平成20年2月からゴミの分別方法が変更になりました。

家庭ゴミ (燃やすごみ、スプレー缶、燃えないごみ、使用済乾電池) 週2回、月、金曜日。

缶、びん、ペットボトル及び小さな金属類週1回 火曜日

古紙 (新聞、雑誌・その他の紙、ダンボール、紙パック) 古布 週1回 木曜日

古布 (汚れたもの破けたものは不可、雨の日は出さない)

プラスチック製容器包装 週1回 土曜日

3) 3か月1回「自治会だより」を発行して回覧しております。これには自治会の行事や各部各委員会等のお知らせ等を掲載しておりますのでぜひお読みください。またホームページからも「自治会だより」はご覧になれます。

5 自治会の関連団体への入会

子供会、老人会や趣味の会への入会には各会の役員にご相談ください。会の活動内容については各会のホームページをご覧ください

ホームページ : <http://www14.plala.or.jp/gasdanchi/>

賀寿団地自治会入会申込書

R5年 月 日

第 _____ 班 戸塚区戸塚町 _____ 氏名 _____ 電話 _____

2世帯住宅の場合 氏名 _____ 電話 _____

Email _____ (お持ちの方はお書きください)

その他特記事項 自治会に対するご要望やご意見がありましたら記入してください